

東京の精神保健福祉

第35巻1号

テーマ ひきこもりの理解と対応

- 1 彼らの苦しみ、家族の立場——精神科医の立場から ①
春日 武彦 医療法人社団成仁 成仁病院顧問／医師
- 2 公的機関で提供しているひきこもりへの支援 ③
新村 順子 公益財団法人東京都医学総合研究所／保健師
- 3 関係性の回復から新たな生き方・働き方づくりへ ⑥
高橋 薫 特定非営利活動法人NPO文化学習協同ネットワーク／社会福祉士 精神保健福祉士

1

彼らの苦しみ、家族の立場 ——精神科医の立場から

医療法人社団成仁 成仁病院顧問／医師
春日 武彦

【ひきこもりを論じる前に】

ひきこもりを呈する〈心のありよう〉は大きく二つに分けられます。ひとつは青春の挫折とでも称すべきまさに世間で取沙汰される「ひきこもり」です。もうひとつは統合失調症で（統合失調症は、思春期に発病しがちです）、幻覚や妄想が目立たない場合には前者と見分け難いケースが少なくありません。

双方を峻別^{しゅんべつ}するのは大切です。なぜなら、思春期の挫折に準ずるひきこもりでは、周囲はじっくりと構えて対応したほうが賢明だからです（後述）。むりやり部屋から追い出せば解決するといった話ではありません。ところが統合失調症の場合には、薬物治療が必須となります。しかもなるべく早いうちに治療を開始したほうが予後は良好です。場合によっては、無理にでも引きずり出して医療につなげるべきで、対応がさきほどとは正反対になるわけです。

でも両者を家族が見分けるのは、いささか難しいかもしれません。血縁者だけでは、なかなか冷

静に現状を判断しきれないものです。本人を連れて行かなくとも、まずは家族が保健所へ赴き、そこで本人の状態を説明して相談に乗ってもらうのが現実的でしょう。

【ひきこもりは空間の病理なのか？】

部屋にひきこもっているのだから、部屋という「空間」から本人を連れ出せばすべては解消すると考えている人がいます。これは間違いです。そんなことをしても、何の解決も訪れません。

ひきこもりの若者たちは、怠けているわけではありません。では現実逃避なのか。甘えなのか。確かにそれに近い性質を帯びてはいますが、むしろひきこもりは本人なりの「切実な」適応手段と見做したほうが正解かと思われます（適応手段ではあるものの、実際にはそれが上手く機能していないがために、問題となっているわけです）。

彼らは思春期にありがちなさまざまな悩みや苦しみから、進退窮^{きわ}まった状況に追い込まれています。頑張ればどうにかなる、といったものではなく、もはやどう向き合うべきかも分からない。でもギブアップするわけにもいかない。若い時期にありがちな自意識過剰やプライドの高さから、親に泣きつくなんて冗談ではない。友人も頼りにならない……。

そんなとき、もし時間を止める（フリーズさせる）ことが出来たとしたらどうでしょうか。

現実を直視せずに済みます。負けを認めずに済みます。自尊心が傷つかずに済みます。悩みや苦

しみは解決していないものの、とりあえず「保留」「棚上げ」といった形に持ち込めます。ここで心を休め、気を取り直してじっくりと考えれば、どうか現状打開を図れるかもしれない……。

というわけで、いったんひきこもってはみたものの、やはり現状からは抜け出せないまま長期化してしまったのが、かなり前から社会問題と化している「ひきこもり」という現象になります。

ひきこもりは空間の病理ではなく、「時間」の病理と捉えるべきでしょう。フリーズした時間、それがひきこもりの日々です。実際、ひきこもっている若者の部屋を訪問してみますと、そこではまさに時間は^{よど}淀み、停止しているといった印象を受けます。本人も、気分的には「時間が止まっているうちは、結論を出さなくても構わない」といった発想にすがっているようです。

【罪悪感について】

子供が成長して思春期にさしかかると、心にはどのような変化が訪れるのでしょうか。

自我の確立へと向うようになります。するとそれに伴うようにして「秘密」というテーマが立ち上がってきます。それは後ろ暗いとか^{やま}疚しいという性質のものではなく、自分「だけ」の世界とか、性的な事柄に関する「親にも友人にも踏み込まれたくない領域」を心の中に持つようになる、ということです。

秘密を持つようになりますと、それは取りも直さず「親を裏切る行為」に近いものとなります。でもそうした営みが、親離れや自立への布石となります。秘密を抱え込めるようになっていよいよ本人は大人への道を歩み始めるものの、親に対する罪悪感をも覚えなければいけなくなる。

しかも思春期は挫折の季節でもあります。往々にして、親の期待に応えられなかったという挫折体験も加わり、ますます親に対しては罪悪感と気まずさと鬱陶しさを感じるようになる。それは早晚、不安や苛立ちとして本人を^{ほんろう}翻弄し、混乱させます。家庭内暴力に至ることすらありましょう。「うつ」や強迫症状の形を取る場合もあります。そんな状況では、いったん時間をフリーズさせて「ひきこもり」へと退却したくなるのも無理から

ぬことでしょう。

ひきこもりに対して「図々しい」「いい気なものだ」といったイメージを持つ人たちもいるようですが、本人は親に対するどうしようもない罪悪感に苦しんでいる場合が殆どです。もちろんそんなことを素直に表明したりはしませんが。

【自己愛のこと】

ひきこもりの若者たちは、自己愛が強い傾向にあります。しかも思春期は、「中2病」といった言葉に象徴されるように、自意識過剰になる時期でもあります。

自己愛が強いと目立ちたがり屋になるかといえ、そうとは限りません。「オレが！オレが！」と前に出て目立ちたがるタイプの自己愛を〈誇大^{こだい}型自己愛〉と呼びます。日本ではこのタイプは案外少ないようです。

日本人に見られがちなのは、自己愛が強いがために「恥をかきたくない」「みっともない姿をさらしたくない」と考え、むしろなるべく目立たないようにと顔を伏せてしまうタイプです。あたかも控え目に映っても、実はその逆で、失敗や恥に過敏なあまりに自縄自縛^{じじょうじばく}に陥っているだけです。これを〈過敏型自己愛〉と呼び、ひきこもりの若者も多くはこのタイプに該当するようです。ちなみに、近頃世間で話題になっている「新型うつ病」の病理にも、この過敏型自己愛は深く関係しています。

ひきこもっている本人は、自分自身の自己愛と折り合いがつかず、ぐずぐずしているうちにいよいよ世間に出る機会を^{いつ}逸してしまっているようです。しかも彼らは自分という存在、自分の辛さそのものを理解してもらいたいと願っている一方、「そんなに簡単にオレのことを理解されてたまるか！」と矛盾した精神状態にあるので、周囲は当惑してしまうのです。

【ひきこもりからの脱出】

ひきこもっている若者たちは、無力感や罪悪感、自己嫌悪、自尊心の傷つきなどに悩み、さしあたって時間をフリーズさせるべく「ひきこもり」状態

へ退却したまま、身動きがとれない日々甘んじている。そんな彼らを説得したり説教しても、効果はまず期待出来ません。

じつくりと、そしてさりげなく彼らの生きる時間が流れ出すように仕向けて行く必要があります。その際に重要な視点は、家族との関係性です。

ひきこもりの家庭においては、本人と親とが反目したり憎みあったり、さもないければ親が妙に気を回したり過剰な配慮をして不自然な空気に支配されていることが多いようです。いずれの場合にも、互いを意識し過ぎて気詰まりな雰囲気になっている。ひきこもっている本人は、そうした空から逃げ出すことがなおさら罪悪感や自己嫌悪を刺激されてしまいそうに感じているようです。あっさり家族との関係を断ち切れるだけの「未練のなさ」を、彼らは持ち合わせていません。

ひきこもっている本人と親とは、物理的にも精神的にも距離が近過ぎる状態にあるのです。その不自然さこそが、時間のフリーズと相俟って長期の膠着状態を招き寄せている気配がある。本人も親も、血縁という絆はあるけれど同時に別々の独立した人間でもある。そのことを明確にしないと、膠着状態からは抜け出せません。

互いに適度の距離を持つことを心掛けましょう。親は親なりに、自分たちの楽しみを見つけて充実した生活を送りましょう。どこかへ出掛けたら、

お土産をさりげなく渡すようにしてみてもどうか。ひきこもっている本人は、最初はふてくされたり「そんなもの、いらねえよ!」とひねくれるかもしれません。でも淡々と、干渉はしないが見捨てもしないといった態度をキープしながら、親なりに人生を楽しんで行くべきです。

親が人生を楽しみ自然に振る舞っていることは、ひきこもっている若者にとってどのように感じられるでしょうか。親を裏切ったり迷惑をかけたり期待に応えられなかった気まずさ、あるいは罪悪感——そういったものの払拭につながるのです。そうやってこそ、やっと本人にも部屋から、家から出て大丈夫だという安心感が生まれてきます。そうした下地が整えば、おそらく些細な日常のエピソードによって「再び時間が流れ出す」きっかけが生まれる筈です。

ただし、それまでにはかなりの日数が必要となるかもしれません。焦ってはいけません。ひきこもりはある日突然始まったかのように見えるでしょうが、その準備状態ないしは潜在的な状態はおそらく何年も前から進行していたに違いありません。そうした事実^{かんが}に鑑みれば、ひきこもりの解消に同じくらいの時間を要したとしても当然ではないでしょうか。

ひきこもりの解消は、親の柔和で安定した表情からスタートします。



2

公的機関で提供している ひきこもりへの支援

公益財団法人東京都医学総合研究所
／保健師

新村 順子

ひきこもり事例への支援については公的、民間両機関において、制度や支援体制が徐々にではありますが整えられつつあります。本稿では、公的機関で提供される支援を中心に述べていきたいと思います。

<ひきこもり事例への支援体制>

「ひきこもり」という単語は、その中にさまざまな状態の人を含んでいます。平成22年に出された厚生労働省の「ひきこもりの評価・支援に関するガイドライン」では、「ひきこもり」の定義を、「様々な要因の結果として社会的参加（義務教育を含む就学、非常勤職を含む就労、家庭外での交遊など）を回避し、原則的には6カ月以上にわたって概ね家庭にとどまり続けている状態（他者と交わらない形での外出をしてもよい）を指す現象概念である」と提示しています（<http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/2r985200000006i6f.html>）。

この定義からは、「ひきこもり」とは、疾患名ではなく状態像を示していること、また具体的に含まれる人達の年齢や、ひきこもりの程度、置かれている状況は実に様々であるということが分かります。ひきこもり事例への相談支援機関や制度も、対象者の年齢や状況によって様々なものが提供されています。教育機関のひきこもり支援は対象年齢が概ね義務教育終了の15歳です。地域若者サポートステーションの対象年齢は概ね39歳までとなっています。保健所などでは対象年齢を区切らずにサービスを提供していますが、サービス提供の主体や機関によっては、対象年齢が定められていることがありますので、利用される時には注意が必要です。また、ひきこもり事例においては、サービスにすぐには繋がりにくいという特徴もあり、サービス提供終了時に次の支援機関に向けてどのように支援を引き継いでいくのかが、支援者側の課題のひとつとなっています。

地域でのひきこもり事例への支援体制について、「厚生労働省のひきこもり対策推進事業等について」では、図1のように提示されています。上述のように、ひきこもり事例の相談には様々な状態像の方が含まれており、適切な相談支援機関にたどり着くまでに、非常に時間や手間がかかる状況がありました。そこで、厚生労働省では、各都道府県に、ひきこもりに関する最初の相談窓口とな

る、ひきこもり地域支援センターを設置し、そこを中核として、適切な支援機関を紹介するトリアージ機能や地域支援体制の構築を進めていくこととしています。東京都では、この機能を担う機関として、東京都ひきこもりサポートネット (<http://www.hikikomori-tokyo.jp/>) が設置されており、ご本人、ご家族等対象の電話相談などが実施されています。最近では、各区や市町村単位で、具体的なひきこもり支援体制の検討やネットワークの構築が進みつつある状況です。

<ひきこもり事例への支援>

ひきこもり事例への支援の全体像を図にしたものが図2になります。この図は「ひきこもりの評価・支援に関するガイドライン」(<http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/2r985200000006i6f.html>) で使用されているものをもとに著者が改訂したものです。この図から分かるように、ひきこもり事例への支援には大きく、

- ① 出会い・評価段階
- ② 個人的支援段階
- ③ 中間的・過渡的な集団との再会段階
- ④ 社会参加の試行段階

の4つの段階があります。以下、各段階の支援内容を説明していきます。

① 出会い・評価段階

ひきこもり事例においては、最初の相談は、ご家族から受けることがとても多いのが特徴です。ですから、ご本人の相談と並行して、ご家族への支援が非常に重要となります。ご家族への支援のポイントとしては、ご家族と相談者が信頼関係を築くこと、また、ご本人がひきこもっていることで疲労や無力感を感じていらっしゃるご家族も多いですので、まずは、ご家族自身が元気になって、お子さんに向き合う気持ちをもっていただけるようになると思います。また、ご本人に会うことがなかなか難しいことも多いので、ご家族の話を通してご本人の状態

ひきこもり事例への支援体制

ひきこもり地域支援センター設置運営事業平成21年度～

ひきこもり地域支援センター（平成26年8月現在
全国54箇所）

- ひきこもりに特化した第一次相談窓口（相談窓口の明確化）
 - ひきこもり支援コーディネーターがひきこもりの状態にある本人、家族からの電話、来所等による相談や家庭訪問を中心とした訪問支援を行うことにより、早期に適切な機関につなぐ（自立への支援）
 - 関係機関との連携（包括的な支援体制の確保）
 - ひきこもりに関する普及、啓発（情報発信）
- 【実施主体】 都道府県、指定都市（NPO等への事業委託可能）

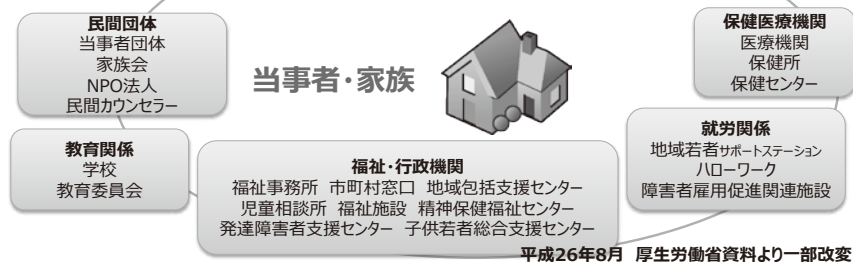


図1

を知っていく、またご家族とご本人の接し方への相談を通して、ご本人の変化を促すといったことも大事な視点となります。

ひきこもっていたご本人と、支援者がどのように出会うのかは、非常に大切です。来所面接が難しい場合には、家庭訪問を行います。ひきこもり支援の中では、ひきこもりを解決する糸口としてとても期待の大きい支援方法となっている反面、ご本人にとって影響が大きい支援方法と言えます。従って、訪問することがご本人にとって侵襲的にならないように、訪問するまでのプロセスや、訪問した時の手順などを充分準備・配慮して行うことが大切になります。ご家族とも、支援者が訪問することをどのようにご本人に伝えるのか一緒に検討するなど、協力して取り組んでいくことが必要になります。

② 個人的支援段階

この段階では、ご本人との信頼関係づくりが中心になります。ご本人の好きなことを話題にしたり、言語的なコミュニケーションが苦手な場合には、ご本人に会った接近方法を検討します。ひきこもりから回復したピアスタッフによる訪問支援などを提供している事業所もあります。次のステップに移行していくために、必要ならば、医療機関への受診や、心理テストを受けることが必要になることもあります。いずれにしろ、ご本人が安心して、外に目を向け、歩き出していく事がで

きるよう、ご家族の支援も並行して行っていく必要があります。

③ 中間的・過渡的な集団との再会段階

具体的には、当事者のデイケアやフリースペース、社会体験活動などが挙げられます。人によっては、グループでのディスカッションより、個人でワークを行うほうが効果があったりしますので、ご本人の個性や特徴に合わせた活動を検討して提供できるようにすることが大切です。また、家庭の外に出て他者と交流することが、ご本人にとっては負担となり、再度ひきこもってしまうこともあります。ご家族が過度に悲観せず見守っていただけるように、ご家族にも引き続き支援を提供していく必要性があります。

④ 社会参加の試行段階

社会の中で、ご本人が力を発揮できる居場所を見つけていく段階です。いわゆる、進学や就労といった形だけではなく、いろいろな社会参加の在り方を、ご本人やご家族と検討していくために、支援者側にも多様な価値観が求められるところがあります。

このように、ひきこもり事例への支援には、ご本人やご家族との出会いから社会参加までの包括的な体制が必要となります。また、単独の支援機関では、ひきこもり事例への支援は完結することができません。従って、関係機関同士の連携が必須となります。

特にひきこもり事例の場合には、先にも申し上げたとおり、幅広い対象者が含まれるため、教育・福祉・保健・医療、さらに公的機関と民間機関との敷居をまたいだ連携が必要となります。自治体や保健所の大きな役割の一つとして、これら関係機関のネットワークをつくり、管轄地域全体のひきこもり事例への支援における課題を、関係機関で共有し、解決していける場や機会を作ることが必要となってきます。近年、ひきこもりの当事者活動や家族会

ひきこもり事例への支援の段階

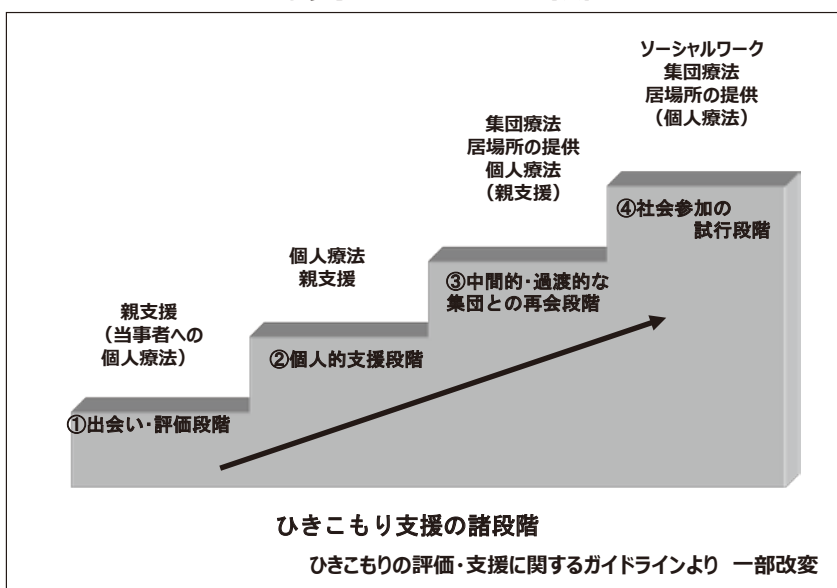


図2

活動なども活発に行われるようになってきています。どのような支援や連携の在り方が求められて

いるのか、利用する立場の視点を取り入れ、ともに検討して行くことが重要であると考えます。



3

関係性の回復から 新たな生き方・働き方づくりへ

特定非営利活動法人NPO文化学習協同ネットワーク
／社会福祉士 精神保健福祉士

高橋 薫

○ひきこもる若者の背景～関係性の希薄化～

ひきこもりの若者がいるお宅に訪問するなかで、「来ていただいているのに、毎回何の進展もなく、申し訳なくて」と、親御さんから言われることがあります。しかし、目の前で一言も発しない若者も、心を揺らしながら生きているに違いありません。多くの人が考えているように、人と会話するようになるとか、どこかに通うようになるとか、明らかな「結果」がなければ評価されない現状では、そこまで反応できないというのが若者の心情ではないでしょうか。

なぜそのような若者が反応しにくい現状になってしまったのか、その要因について考えてみたいと思います。注目したいのは、新自由主義下における国際競争の激化により、若者に求められる能力がより複雑化・高度化してきているということです。放送大学の宮本みち子氏は、著書の中で若者に求められている能力を以下のように挙げています。

- ・ 早く、正確に仕事ができること
- ・ 複数の仕事を同時にこなすこと
- ・ 先々を見通しながら今必要なことを処理できること
- ・ 職場内外の複雑な人間関係に対処できること
- ・ 高度な情報処理能力

確かに、これらができた方がよいかもしれませんが、しかし、すべてできなくても生きてはいけると多くの大人は思います。一方若者にとっては、少しでもこうした能力をつけることに大きなエネルギーを費やしている現状もあります。

学校現場に注目してみます。教員は、教科学習だけでなく社会が求める能力を身につけさせるために、生徒を指導しています。上記に挙げたような能力を完璧にとは言わずとも、できる限りこなせるようになってほしいと願っています。その願いは無言のうちに生徒たちに伝わり、生徒たちの生活文化（コミュニケーション）にも大きく影響していくのです。結果として、生徒同士の人間関係においても、上に挙げたような能力が問われ、あらゆる場面で逐一試されているように感じてしまいます。自己肯定のための根拠（冒頭で挙げた「結果」）を追求し結果的に他者を傷つけてしまうこともあります。私たちが運営する相談窓口には、いじめや息苦しさに伴う負の体験として、学校経験を語る若者は少なくありません。さらに言えば、自分を守るために素の自分を押し殺し、人間関係そのものを自ら制限していたという人もいます。

このような、親和的な関係づくり経験が欠如した状態で、学校を卒業、あるいは中退した若者でも、その後急激に就労へと踏み出さなければならない環境に身を置かれることになります。新規一括採用制度が主流だった時代に生きている大人たちの多くは、当然自分たちと同じように、学校を出れば即就職と考えています。そうした意識・空気もまた、当の若者たちにはひしひしと伝わっています。

若者の語りのなかには「親のプレッシャー」の話もよく出てきます。我が子に良い生活ができるようになってほしいと願うのは教員同様、当然の感覚だと思います。だからこそよくある話です。

若者の親に迷惑をかけたくないという気持ちもまた、大いに共感できるところです。焦る若者がとっつきやすいのは、一時の労働力需要をカバーするための非正規雇用です。そうした現場では、体験してこれなかった人間関係を育んだり、彼らのその後の生活やライフステージを保障したりする仕組みはありません。

また、若者を対象とする施策は、就労支援という形で再度能力競争に乗せるしか選択肢がありません。仮に就労できても、職場と家の行き来だけの生活と、厳しい労働現場に疲弊し、本人も家族も疲れ果ててしまいます。結局、要領よく社会の仕組みに乗っていけなかった人の自己責任、あるいは子育ての責任ということになってしまう現状なのではないかと思ってしまうます。結果として、家族、社会、仕事、友だち…とさまざまなところで関係構築が希薄になりがちになり、ひきこもらざるを得ない人が増えているというのが現状ではないでしょうか。

ここまでの若者の理解・背景といった話の詳細は、文献などに譲りたいと思います。とにかく、若者は過剰な能力競争による人間関係の希薄化のなかで、自分の存在価値をも薄め、生きていく方向性を見失っているということです。多様なスキルアップの機会の保障はもちろんですが、同時にあるがままの自分を認められる場、他者との親和的な出会いがある場、働き方・生き方の模索が保障される場づくりが求められているのではないのでしょうか。

○関係性の回復と新たな協同による試行錯誤を

西東京市では、中3から29歳までの居場所づくりに平成20年度から取り組んでいます。不登校、高校中退、いじめなどのバックボーンを持つ若者も多く、彼らが緩やかに人や社会と出会う場をつくる取り組みです。

一例を紹介します。勉強会というプログラムには、主に高校を中退したが通信制高校に入り直して勉強するなどの目的で数名が集まっています。はじめは個々の課題をスタッフとの関係だけで進めていけるので、他者との関わりが苦手なメン

バーも参加しやすいプログラムだと思います。

しかし、傍に同じように課題に取り組むメンバーがいて、その様子が横目に入ってきます。場合によっては、進路の悩みなどの話も聞こえてきます。そういえば、自分も同じような悩みを抱えているかもしれないと気付くこともあるでしょう。すると、隣のメンバーに興味を持ち、どうやって声をかけようかと思いはじめたりします。スタッフはそうした時にメンバーをつなげる役割です。次第に一緒に帰るようになってたりして関係ができていきます。

他にも居場所の中には、メンバーたちが企画した様々なプログラムがあります。興味を持てるものに参加しながら、活動の幅を広げていきながら、青春の取戻しというか、充実した時間・空間を共有していきます。そのうち、内面の言葉が素直に発せられる場面も出てきます。「人が怖い」と言ったメンバーに応じて、なぜ人が怖いと感じるのかということについて、何時間も語り合いお互いの感覚をすり合わせていたこともあります。また、なぜ働くのか、正社員になりたいなどという問いについて語り合うこともありました。

ここで大事なのは、「やらない自由」を保障することです。語り合う場から去り、隣の部屋に「避難」もできるし、その場に居たとしても、聞いているだけでもよい場にすることです。それは、本当は自分も語りたいけど、今は言葉にならないし、受け止められるか自信がない人が、その語りに十全的に参加するまでの準備ができる場ともいえます。ほとんど発言しなかったメンバーが、急に自分の話をし始めると、皆嬉しそうに反応してくれます。

このように、「こうあるべき」「こうしなければならない」という感覚から自由になり、「こうしたい」ということから動き、人や物事、そして自分に出会う場が居場所です。

居場所というと、居心地の良い場所、社会の荒波が一定緩和されているシェルター的な場をイメージする方が多いかもしれませんが、私たちはそれだけではなく、社会に出ていくためのベースキャンプのような機能、社会へと接続する機能も含んだ場として捉えてきました。若者が自己承認

され得る場が、多様でなければ世界を広げていくことはできません。地域社会もそうした場のひとつだと考えています。地元商店街との連携は、その一つの形になりそうです。商店街マップのポスティング、イルミネーション点灯式の会場設営スタッフ、お祭りでの模擬店出店や神輿参加など、有志の居場所メンバーが様々な形で参加しています。一昨年のお祭りに参加したメンバーの記録を紹介します。

商店会の方に顔を覚えてもらっていて、「去年もいた〇〇じゃん」と言ってもらえたこと、商店会の人たちと神輿を担いだ後の慰労会で後ろの方で控えめに飲み食いしていたら、「お前もう仲間なんだから、入れよ!」と言って輪の中に入れてもらえて…仲間だって言ってもらえたことがすごく嬉しかった。
(居場所の) みんな～、来年は商店会の神輿一緒に担ごうぜい! 商店会の人たち、強面で一見

怖そうだけど、実は心が温かい人たちだよ!

緩やかな接点を継続的にもつことで、自然に商店街の方々と関係が生まれ、より主体的な参加に自ら踏み出していくのです。

私たちは、他にもこのような出会いの場を多様に地域につくれないかと試行錯誤中です。新たな地域の方々と接点や企業との連携も模索していますが、ここでは字数の関係もあるのでまたの機会にさせていただきます。

ともあれ、みなさんにお伝えしたいのは、ひきこもる若者の出口(社会への入り口)は、私たちが行っているような小さな実践だけではきわめて不十分だということです。若者の現状を理解し、応答しながら成長(過程)を待ってくれる社会、そして生き方・働き方をともに模索してくれる社会(仲間)をどのようにつくっていくか、より多くの方々と更なる試行錯誤が必要です。

編集後記

「東京の精神保健福祉」は毎年2号刊行しています。1号は、毎年1回都内で開催する都民向けのメンタルヘルスに係る講演会の内容を演者の方にご執筆頂いております。もう1号は、本協議会の役員会で執筆者を選し、それぞれのお立場でご意見をご披露頂いております。本誌は、協議会会員の皆さまにお届けするとともに、保健所をはじめ都内の行政機関などでも無料配布しています。都民の皆さまに精神保健福祉の今を感じていただければ幸いです。今号から、協議会役員が順番に編集後記を執筆することになりました。よろしくお願いいたします。(MM)

東京都精神保健福祉協議会 入会のご案内

精神保健福祉向上に協力の意思のある方は、どなたでも入会できます。
入会された場合、年2回のニュースレターや精神保健福祉に関する講演会のお知らせなどをお送りします。

☐ 会費 (入会金は不要です。)

☐ 個人 1,000円 ☐ 法人 10,000円

☐ 入会の方法 事務局にお問い合わせください。

多くの精神保健福祉関係施設
の入会をお待ちしています。

お問い合わせ 東京都精神保健福祉協議会事務局 担当 南雲 真実

〒143-8541 東京都大田区大森西6-11-1
東邦大学医学部精神神経医学講座内

TEL ▶ 03-3762-4151 (6770) FAX ▶ 03-5471-5774

Mail ▶ tokyoshfk@gmail.com

登録番号 (27) 224
(通巻 No.66) ISSN 1343-3830

●発行

平成27年10月発行
東京都福祉保健局障害者施策推進部
精神保健・医療課
〒163-8001
新宿区西新宿二丁目8番1号
TEL 03-5321-1111 (内) 33-173
FAX 03-5388-1417

●編集

東京都精神保健福祉協議会事務局
担当 南雲真実
〒143-8541 大田区大森西6-11-1
東邦大学医学部精神神経医学講座内
TEL 03-3762-4151 (内) 6770
FAX 03-5471-5774

●印刷

株式会社トリョウビジネスサービス